

堤防整備に伴うまちづくりについて
皆さんと一緒に考えてみませんか？

二子玉川南地区堤防沿川まちづくり懇談会(仮称)の 参加者を募集します



二子玉川駅から見た堤防整備イメージ

【目的】 計画高水位までの堤防整備に伴う二子玉川南地区のまちづくりについて
意見交換し、堤防周辺の整備について提案を頂きます。

【検討テーマ】

《 堤防整備に伴うまちづくり 》

- 堤防の住宅地側の整備
- 公共空地の整備
- 樹木の移植
- 水辺空間へのアプローチ など

【開催時期】 平成21年1月～平成21年3月の期間中、3回程度開催する予定

【募集人数】 20名程度

【応募資格】 二子玉川南地区(玉川1丁目、3丁目の一部)にお住まいの方を対象

【応募方法】 募集要項をご確認いただき、参加申込書にご記入のうえ事務局までFAX
または郵送等で申込みください。

【応募締切】 平成20年12月18日(木)必着とします。

【事務局】 国土交通省京浜河川事務所・世田谷区

【問合せ先】 京浜河川事務所 調査課 TEL:045-503-4008 FAX:045-503-4058

『二子玉川南地区堤防沿川まちづくり懇談会(仮称)』 募 集 要 項

【 目 的 】

皆さんがお住まいの二子玉川南地区は、多摩川下流部で唯一堤防が無い危険な地区です。昨年9月の台風9号では、土のうが無ければ区道まで浸水していました。また地球温暖化に伴い、集中豪雨の増加や台風の大型化が心配されています。昨年の洪水を超える台風が再来すれば、多摩川下流部で最初に浸水してしまいます。このようなことから、早急に本地区の安全性を確保するために、今年10月から計画高水位までの堤防を造る(以下堤防整備という)工事に着手しています。まず来年3月までに、堤防の土台となる基盤造成と護岸工事が完了する予定です。これに引き続き、堤防本体を造る工事に来年度から着手いたします。

本「二子玉川南地区堤防沿川まちづくり懇談会(仮称)」(以下、「懇談会」という)は、来年度堤防本体の整備に際し、堤防の住宅地側の植栽や区道のデザイン、樹木の移植等について、地域の皆様と行政が共に意見交換を行い、堤防周辺の整備について様々な提案を頂くことを目的に設置します。

【検討内容】

懇談会では、前項の目的を達成するために、以下に示す検討テーマをはじめとした、二子玉川南地区の堤防整備に伴うまちづくりについて、ワークショップ形式の手法により、意見交換を行います。

●検討テーマ 《 堤防整備に伴うまちづくり 》

- ・堤防の住宅地側の整備
- ・公共空地の整備
- ・樹木の移植
- ・水辺空間へのアプローチ など

※ワークショップ … 参加者が、検討テーマについて討議したり現場を見るなど、協働作業を通じながら、提案をまとめる手法のことです。堅苦しい会議ではありません。

【参加資格・参加者数】

二子玉川南地区(玉川1丁目、3丁目の一部)に在住の20歳以上の方で、個人の資格で参加できる方とします。参加者数は二子玉川南地区にお住まいの方20名程度を想定しており、ご参加頂く方には後日事務局からご連絡いたします。なお、応募者多数の場合には、ご希望に添えない場合もありますのでご了承願います。

【応募方法】

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局(京浜河川事務所)までFAX等で申し込み下さい。なお、参加申込書は京浜河川事務所のホームページからもダウンロードできます。

【応募締切】

参加募集の締切は、平成20年12月18日(木)必着とします。

【会場】

懇談会を開催する場所は、二子玉川南地区周辺の公共施設(玉川町会会館など)を予定しています。

【開催日時】

懇談会を開催する日時は、平日の午後7時～午後9時を予定しています。

【懇談会開催時期】

懇談会は次の3回を予定しています。ただし、回数については、懇談会での討議により変更する場合があります。

第1回 平成21年1月中旬

第2回 平成21年2月中旬

第3回 平成21年3月上旬

【懇談会運営】

懇談会には、地域の大学で都市工学の専門家でもある次の座長及び副座長をお願いし、円滑な運営をリードしていただきます。

座長 武蔵工業大学教授 村上 和男(むらかみ かずお) 先生

副座長 武蔵工業大学教授 吉田 郁政(よしだ いくまさ) 先生

【専門家等の参加】

座長は、懇談会でのグループ討議を進める上で、「まちづくり」に関する専門的な知識が必要と判断した場合には、アドバイザー(学識経験者や行政関係者など)の参加を認める場合があります。

【検討結果の公表】

懇談会での検討内容については、二子玉川南地区の皆様へ開催概要チラシを配布します。また、京浜河川事務所及び世田谷区ホームページなどでも公表していきます。

【報酬】

懇談会への参加は無報酬です。

【事務局】

懇談会には準備・運営等を行う事務局を国土交通省京浜河川事務所および世田谷区玉川総合支所に置くものとします。ワークショップの準備・運営に係る作業や手続きなどについては、京浜河川事務所が行うものとします。